

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（31）」
2. 日時：令和元年9月12日 10時30分～11時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

塚部管理官補佐、島田審査チーム員

長官官房技術基準グループ システム安全研究部門

池田上席技術研究調査官、河野主任技術研究調査官、

橋倉技術研究調査官、渡辺技術研究調査官

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保守部課長（保守技術） 他4名

5. 要旨

中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）より、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価における高経年化技術評価（共通事項）に関し、原子力規制庁から前回ヒアリング（8月21日）に説明を求めたシユラウドの保全等について、資料に基づき、説明があった。

原子力規制庁から、本日説明があった部分を含め、引き続き高経年化技術評価書等を確認する旨、伝えた。

中国電力から、高経年化技術評価（共通事項）に係るコメント事項などを補足説明資料に反映する旨、回答があった。

6. 資料

- ・ 島根原子力発電所2号炉 補足説明資料（共通事項）コメント一覧表
- ・ 島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（共通事項） コメント回答
- ・ 島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（共通事項） 補足説明資料

以上